

令和4年2月21日

お客様 各位

日本海信用金庫

まん延防止等重点措置の解除に伴う渉外活動の再開について

島根県のまん延防止等重点措置が解除されたことを受け、これまで自粛しておりました渉外活動を再開することといたしました。

お客様には長らくご不便をおかけいたしました。感染予防に十分留意のうえ、渉外活動を実施いたします。

記

1. 渉外活動再開日  
令和4年2月21日（月）

以上